

【高齢福祉に関すること】

平成 28 年度 北区地域福祉推進会議へ向けたご意見

「地域における見守り体制づくり」に関する課題

民生委員の会議への継続参加や高齢者に関する関係機関及び地域も一緒に「地域ケア会議」にも参加してもらいながら、独居高齢者やキーパーソンがいない高齢者世帯などの見守り体制も整える調整を行ってきた。

しかし、タワーマンションなど町会に属さない住民の課題把握や支援介入がしづらい状況にある。北区の特徴として、高齢者のタワーマンションへの転入も増えている状況より、日頃より、町会に属さない高齢者に対する支援として相談窓口の周知や管理組合等と連携がとれるような関係づくりが必要となっている。

また、地域において要援護者名簿を活用した見守り体制づくりに関する検討も引き続き必要である。

地域においては、個人情報保護の観点より、相談機関につなぐまでに時間を要している現状もあったことより、事例を通して、個人情報の取扱いに関する認識を統一できるような働きかけも必要である。

「複合的な課題を抱える事例に対する支援」に関する課題

認知症と精神疾患など複合的な課題を合わせもっており、金銭管理や近隣トラブルなど生活支障が出ているケースが多くなっている状況から、地域ケア会議などを通して、多職種連携による支援を行なえるようにしてきた。

しかし、生活支障が大きくなってから課題が上がってきたり、より専門的な支援が必要となる場合があるなど支援が困難な状況にある。

早期に支援介入が行えるように、「認知症初期集中支援事業（オレンジチーム）」や相談窓口の更なる啓発、認知症や精神疾患に対する地域の理解が得られるよう啓発事業の実施及び専門職とのより一層の連携が必要である。

また、あんしんさぼーとや成年後見制度など金銭管理の支援（制度）につながるまでに時間を要することから、制度につなげるまでの支援をどうしていくかも課題となっている。